

## イスマイル・ユルバンと近代の地中海世界

工藤 晶 人

### はじめに

本日は、イスマイル・ユルバンという人物を取り上げます。題名にある近代というのは、もっぱら一九世紀のことを意味しています。その時代の地中海世界について考えてみようというのが話題の中心ですが、時間も限られておりますので、点描するような内容になることをご容赦ください。

流れは以下のとおりです。初めに、主人公であるイスマイル・ユルバンの略歴と時代背景について、とくにフランスの植民地帝国の拡大とその背景にある思想といった観点から、かいつまんでお話をいたします。つぎに、一八三〇年代、サン・シモン主義の地中海体制論と環地中海的自由主義の時代と題しまして、ユルバンの青年時代の環境についてお話をいたします。三番目には、一八六〇年代、植民地における平等の問題として、植民地アルジェリアの官僚として働いていたユルバンが官吏として最も活動的であった時代の政策

論について紹介をいたします。最後に境界者の思想と題しまして、この人物の思想と行動にどのような個性があったのか、また、それを知ることで歴史記述の常識がどのように再考されるのかということを考えていきたいと思えます。

### 人と時代

初めに、ユルバンの略歴です。生まれたのは一八二二年、南米大陸の一角にあった仏領ギアナで、アフリカ系の奴隷の血を引く女性とフランスから来た商人の男性との間に、庶子として生まれています。分数で説明するのは違和感がありますが、当時の表現を借りれば、八分の一分のアフリカ系の血を受けた「有色自由人」という身分をもって生まれました。

八歳のときに父に連れられてフランスに渡って、寄宿学校で教育を受け、その後、二〇歳前後でサン・シモン主義という思想運動に参加します。そして、サン・シモン主義者の同士と共にエジプトに

渡つて、二二歳のときにイスラームに入信し、そこでイスマイルという名を名乗ることにして、最晩年までこの名前を使い続けました。

フランスへの一時帰国をへて、アルジェリアでフランス軍の従軍通訳となり、のちに陸軍省、これはアルジェリアの統治を担当していた官庁でもあるのですが、その官吏として採用されます。植民地行政の官吏として、一時は皇帝ナポレオン三世に直接に進言をするほどに出世しましたが、帝政の崩壊とともに失脚します。その後は文筆活動をつづけながら十数年生きて、一八八四年に没してアルジェのキリスト教徒墓地に葬られました。

彼が生きたのは、ヨーロッパで言えば、ナポレオン戦争の終結からベル・エポックの直前までにあたります。ヨーロッパ域内の平和がおおむね保たれていた時代であり、いわゆる自由主義の時代から国民国家の建設が進んでいく時代です。一方、中東北アフリカ、あるいはイスラーム世界の側から見れば、西洋の圧力に対抗するための改革の時代、または、植民地化の圧力への抵抗の時代ということになります。非常に大まかな図式で言えば、ケネス・ポメラントツの言う大分岐以降、西洋とそれ以外の地域の格差が拡大していく時代、ヨーロッパの覇権の時代というふうな説明すれば多くの方がまず納得されるのではないかと思います。

そうした一般的な歴史の説明に従えば、一九世紀とは西洋と西洋ならざるものの分断の時代です。地中海の歴史ということにひきつけて言えば、それまで一体性を持って豊かな交流が行われてきた地中海が、しだいに引き裂かれていく時代、あるいは、地中海の北側と南側が別々の歴史、別々のリズムで歴史を歩み始める時代という

ことになろうかと思えます。

かつて、飯塚浩二氏は、一八世紀後半以降の地中海史は「走り書きで済ませることができると」記しました。しかし本当にそれでよいのでしょうか。地中海の近代というものを走り書きで済ませることができのでしょうか。これが、私の研究の背後にある問いです。一九世紀は、ヨーロッパの覇権の時代であり、また、地中海の分断の時代であるという認識は、大局的には妥当なものかもしれませんが、しかし、それがあまりに常識として受け入れられた結果、その時代の中にあるさまざまな出来事を私たちは見逃してきたのではないかと、ということです。

一九世紀というのは、人の平等を求める思想、人権の思想や民主主義の思想と、他者を排斥し差別する思想、人種、植民地主義、あるいはオリエンタリズムとがお互いに絡み合いながら確立していく、少し凝った言葉を使えば、結晶化していく時代です。この相反する二つの側面はどのように絡み合っていたのかという問題は、これまでいろいろな領域で論じられてきたところでありますけれども、その問いについてイスマイル・ユルバンという人の生涯を通して、考えてみようと思えます。

ここで地理を確認しておきます。二〇世紀初頭のフランスの植民地の領域は、イギリス帝国に次ぐ規模をもっていました。ユルバンは南米のギアナ——ここは一七世紀以来、フランスの植民地となっていたところなのですけれども——そこで生まれ、南フランスに渡り、エジプトに向かつて、その後は、アルジェリアで赴任し、後半生は、フランスとアルジェリアを任務に従って往復しながら暮らす

という生涯を送りました。

次に、フランスの植民地史の一般的なイメージについて確認しておきましょう。教科書的なイメージで言えば、自由の国、人権思想の国といったイメージを持たれているフランスについては、人の平等という原則を他に先駆けて国是とした近代国家のモデルというところがあります。その一方で、異民族搾取に基づく植民地帝国を築いた、あるいは、奴隷貿易の歴史も深く長いものがあるという、いわば歴史の暗部があることもよく知られています。それらをどのようにつなげて理解すべきか。こういった議論が、おおよそ一九九〇年代ぐらいから盛んに行われてきました。

一番よく知られている説明は、いわゆる文明化の使命という言葉、概念を使った説明です。優れたヨーロッパ文明が劣ったアジア・アフリカを征服することは当然である、あるいは、責務ですらあるという考え方のことです。それは文明論であり、人種論であり、そして、宗教観の違いを強調する議論です。一般化して言えば、われわれと他者という二項対立の考え方が植民地支配を正当化する。そこには、文明と野蛮という二項対立の図式が重ねられている。こういった説明は、さまざまな歴史書で繰り返されてきました。

ここでは、そういった思想の一例として、レ・ミゼラブルの作家、ユゴーの発言を紹介しましょう。一八四一年、アルジェリアの征服に関する発言です。「われわれの征服は、偉大で幸福な事業です。野蛮に対する文明の前進です。啓蒙された民族が闇の中の民族を発見するのです。光と闇の対象です。そして、われわれは、世界のギリシア人として世界を照らし出すのです」。

光と闇、文明と野蛮という対立、そしてまた、古典古代への言及という、当時の通念を端的に要約した発言と言えるでしょう。もう一つ、トクヴィルの著作から一節を引用します。トクヴィルは、そうした文明と野蛮の二元論に対しては若干留保を述べているのですけれども、その点についてはここでは取り上げません。トクヴィルは、アルジェリアにおける植民地化に伴う暴力というもののは肯定しました。少なくともそれを否定はしなかった。なぜなら現実政治の観点から、暴力は遺憾ながら必要なことであるというのです。戦争においては避けられない道であり、これを避けて通れば、フランスは偉大さへの道から転がり落ちることになるといったことを、政治家としてのトクヴィルは述べていました。

文明化の手段としての植民地化というテーマは、一九世紀の出版物や広告にも繰り返し現れます。左は一八四〇年代、右は一九〇〇年代の例ですが、どちらもフランスの象徴でもある「自由の」寓意像、日本では自由の女神と呼ばれている女性像が描かれています。女性像の周囲には、植民地の住民たちがびざまずいて文明の恩恵を受け取るという構図がみられます。

自由・平等・友愛という標語が有名ですが、それを模して、この盾には、進歩・文明、そして商業という三つの標語が掲げられています。細かい分析はここでは差し控えますけれども、一八四〇年代から一九〇〇年代まで、半世紀以上にわたって全く同じテーマが出版物の中で繰り返されていく。この一貫性は印象的といってもよいでしょう。こういったいわゆる文明化の使命というイデオロギーに基づく植民地事業が推し進められた時代、これが一九世紀フラ

ンスと植民地との関わりについての一般論、あるいは通説的な説明です。

## 一八三〇年代・サン・シモン主義の地中海体制論 と環地中海的な自由主義

さて、ここからは、そういったわかりやすい図式に当てはまらない、通説を裏切るような事例についてお話をしていきたいと思えます。その主人公となるのがイスマイル・ユルバンという人物です。まず、年表で彼の青年期までをたどります。

一八二二年仏領ギユイアンスの行政の中心地であったカイエンヌという町で生まれています。出生記録には、トマ・アポリヌという名前が記載されていました。これは、父親不詳の私生児として記録されているため、母のファーストネームがファミリーネームの代わりに記録されているのです。実際の父親は、南フランスから来たユルバン・ブリユという商人であったと考えられています。このブリユという人物が一八二〇年フランスに帰国をします。

そのときに、トマは、二人の姉、それからやや遅れて一人の弟が合流するのですが、アポリヌとの間に生まれた子どもたちがフランスへ連れて行かれて学校に入れられます。後にイスマイルを名乗る主人公は、利発な子どもだったようで、期待をかけられて寄宿学校に入ったようです。そのときに、父親は、偽の出生証明書を与えたと言われています。この出生証明書に従って、トマ・ユルバンというのが主人公の通り名になりました。

その後、一八三〇年にユルバン・ブリユは、私生児たちの養育を重荷に思うようになったらしく、カイエンヌへ全員を送り返そうとします。しかしカイエンヌに戻っても、彼らの居場所、特に男の子に対しては、居場所がなかったようです。トマはふたたびフランスに帰国し、いろいろな仕事をして生活をしようとするうちにサン・シモン主義と出会うことになりました。

サン・シモン主義というのは、かつては空想的社会主義の一つというふうの説明されてきました。実際には、そういった形容には取まりきれない、一九世紀のさまざまな思想運動の源流にあるともいわれる、混沌とした思想運動でした。ユルバンがこの思想を知った時期、サン・シモン主義者たちは、アンファンタンという一種の神秘性を帯びた指導者を囲んで屋敷の中に隠棲するという、二〇世紀に私たちがイメージしたような新興宗教団体のような暮らしをしていました。

この共同生活は、警察の介入によって数カ月で終わり、その後、運動のメンバーは離散をします。その一部が、これも以前からサン・シモン主義の思想的なテーマの一つであったのですけれども、東洋と西洋の出会いというものを求めてエジプトへ渡ります。そのエジプトへ渡った一団の末席にユルバンは加わっていました。そして、エジプトのナイルデルタの東側にあるドウムヤートという町でフランス語教師となります。

エジプトに渡った二年後の一八三五年の五月、彼は、割礼を受けて、イスラームに改宗します。以後、最晩年までイスマイルという自ら選んだムスリムとしての名を名乗ることになります。

改宗の背景は何か。本人もいろいろと説明を残しているのですが、一つは、ムスリムの女性との恋愛があつて、その相手の女性と死別したために、自らを死者と近づけるために改宗をしたという説明です。もう一つは、先ほど述べたサン・シモン主義者としての使命感です。もう一つ、さらに三つ目を付け加えるとすると、コレラが流行して命の危険を感じていた緊張状態も、恐らく関係していただろうと考えられます。

その後、コレラでエジプトでの生活を諦めたイスマイル・ユルバンは、フランスに帰国し、新聞への寄稿など、文筆で身を立てようとしています。しかし、それはあまりうまくいかず、文筆活動はその後も続けるのですけれども、生活を立てるために、陸軍付きの通訳官としてアルジェリアに赴任します。これが一八三二年のことです。これは、彼にとって人生の第二の転機、あるいは第二、第三の転機と言えると思います。

そして、一八四〇年にムスリムの女性とイスラーム教徒としての結婚式を挙げます。その三年後には、長女が誕生しています。一八四五年には陸軍省の事務官として採用され、このころから、アルジェリアの植民地行政の実務、そして、最終的には立案に関わるようになる官僚としての経歴が始まりました。

駆け足で述べましたので補うべきことは多いのですが、ここでは、イスラームとの関係をめぐる考え方、ユルバンとその周囲の考え方について、かいつまんで紹介をしておこうと思います。史料のことをお話ししなかったのですけれども、ユルバンは、晩年に二つの自伝を残しています。一つは息子宛て、二つ目は友人宛ての回想録で、

いずれも手稿として残され、現在は研究者によつて校訂されて出版されています。

第一の自伝には、イスラームへの入信について、次のように書かれています。「だが私は、サン・シモン思想の影響下にあつて、キリストの信仰を何ら放棄したわけではなく、また、そうできるはずもなかった。イスラーム教と両立させるために、キリスト教を否定する必要はなかった。私は、自らの洗礼、つまり、キリスト教徒としての秘跡に、割礼、改宗の儀式を付け加えることで、二つの信仰の接近と協同のためにさらに役立とうと願つた」。

独特な主張です。ユルバンによれば、イスラームへの入信によつてキリスト教を捨てたわけではない。なぜなら、彼にとつては、サン・シモン主義という宗教思想がその上位にあつて、全体を包み込んでいるからだというわけですから、これがどういった宗教思想と考えるべきなのか。これ以上に詳しい、例えばは神学上の問題、哲学的な問題について詳しい説明を残していないために謎は多いのですけれども、ひとまず彼が、二つ、キリスト教にイスラーム教を付け加えるという表現で、二つの宗教の越境、あるいは西洋と東洋の両立を目指すという主張を持っていたということを確認したいと思います。

もちろんこれは晩年の回想であつて、改宗時の心境をそのままに反映したものではありません。若い時代に書かれた手控え、書簡などを見ると、当然、考えの揺れや迷いを読み取ることができますが、今日は、そういった内容については省略をいたします。

次に紹介するのは、先ほど言及した二つの自伝の二つ目、友人宛

てに書かれた自伝から引用した文章です。エジプトを離れて、フランスを経由してアルジェリアへ渡ったときの心境をつづった一節です。「私にとってそれは、東方への伝道の続きだった。エジプトのアラブ風装束を再びに身にまとい、割礼のときに選んでいたイスマイルという名を強調した。私は、東洋と西洋の、ムスリムとキリスト教徒の、そして、北アフリカのムスリム社会とフランス文明の合一（ユニオン）のために、実地で直接に働こうとした」。

細かいことですけれども、そもそも東洋、ムスリム社会、ムスリムという言葉がキリスト教徒より前に置かれているということ自体、そのころのフランス語で書かれた文章としては、やや異色なものがあります。そして、東洋と西洋の合一（ユニオン）という主題が強調されています。これはウルバンの独創ではなく、彼が加わった時期のサン・シモン主義の運動の中に存在していた思想でした。

この点で紹介するべきは、ミシェル・シュヴァリエという人物です。ミシェル・シュヴァリエと言えば、有名なのは、恐らく一八六〇年の英仏通商条約、いわゆるコブデン＝シュヴァリエ条約の立役者となった経済学者、経済思想家という一面だと思えます。じつはシュヴァリエは、若い時期にサン・シモン主義の運動に参加して、その中でも、いわばイデオログの一人として活躍した人物でした。しかし早くに運動を離れて、その後は、経済学者、政治家としてのキャリアを歩んでいます。

シュヴァリエがサン・シモン主義の機関誌に発表した論考として、通称、地中海体制論という文章があります。その中でも最も有名な一節を紹介します。「地中海は三〇世紀の間、東洋と西洋が戦い続

けてきたアリーナであり、決闘場であった。これからの地中海は、これまで分断されてきた諸民族が各地で対話する、広大なフォーラムにならなければならない。地中海は、東洋と西洋の婚礼の床となるだろう。この婚礼の床という表現が、ジェンダーの視点から非常に不気味さを感じさせるものであるわけですが、この時代においては、珍しい東西文明の対照、それを必ずしも優劣の関係ではなく、対比される同じ地平に乗ったものとして主張した一節です。

シュヴァリエによれば、地中海の中で東洋と西洋は、潮の満ち引きのように争ってきました。その争いに終止符を打つために、東洋と西洋の間に講和を実現して平和をもたらす必要があると彼は述べます。

それを実現するために必要なのは、シュヴァリエによれば、鉄道や通信、あるいは金融のネットワークによるコミュニケーションです。そういったコミュニケーションによって地中海の両岸が結ばれ、ネットワークがさらに他の大陸にも広がっていく。たとえばスエズの運河、そしてパナマの運河といったかたちで広がっていくことによって、世界の平和が実現される。非常に夢想的な主張ですけれども、そのような考え方を彼らは機関誌の中で述べていました。

こうしたサン・シモン主義者による東洋と西洋の交わりという思想は、実際には、植民地主義と結び付くこととなります。なぜならば、あらためて強調するまでもないことですけれども、交通の発達、通信の発達、そして、経済の開発というものは、列強による植民地拡張と表裏一体の関係にあるものだったからです。

しかし、一八三〇年のサン・シモン主義の運動の中で考えるなら

ば、サン・シモン主義と植民地主義を完全にイコールで結び付けてしまうのは、やや単純すぎるかもしれません。なぜなら、ここで、ミシエル・シュヴァリエが東西の合一、あるいは、別の箇所では、コミュニオン（交わり）という言葉を使うときに、当然意識されていたのは、ユニオンあるいはコミュニオンという言葉が、例えば、キリスト教における三位一体の交わりといった宗教的な文脈を持っていたことです。ここでは、単なる対話というものを超えた一体性が強調されているのです。ユニオンあるいはコミュニオンとして語られる東西文明の関わりというのは、本質的な優劣を想定してはいないと言えるかもしれないわけです。

それでは、仮にサン・シモン主義者が西洋と東洋の優劣を必ずしも前提していなかったとすれば、彼らがいわば時代に先んじた思想を持っていて、植民地主義のそのまた先を予見していたと言っているのでしょうか。

事はそれほど単純ではありません。話がもう一段複雑になるのですけれども、一九世紀の前半には、アフリカ大陸側の人々の間にも、兩岸をつないで同じ地平のものにあるものとして考えようという思想が確かに存在していたからです。ところがそういった思想があったということは、一般の歴史書ではほとんど取り上げられることはありません。ここでは、一例を挙げます。

読み上げますと、「私は、フランス語を読むことはできませんが、シャリーフ・ハッスーナ・ダギーズ氏による忠実なアラビア語訳を通じてヴァッテルの万民法概説を知っております。間を飛ばしますが、「そこで述べられている原則を否定することができるとは

うか。アフリカ人は、人類社会から排除されているのでしょうか」とあります。

典型的な文明と野蛮の図式を批判して、野蛮の側に置かれているはずのアフリカ人を自称する人々が、ヴァッテルの原典を引用して処遇を訴えたわけです。これは、フランス軍がアルジェリアに上陸した直後に、アルジェの住民の代表としてパリに渡航した人物がフランス議会に提出した意見書の一節です。地中海の南岸に住んでいた人々が、北岸の人々を説得するために、あえて相手の思想的文脈にのっとって論を立てていました。

ここでヴァッテルの翻訳者として挙げられているハッスーナ・ダギーズという人物ですが、この人はリビアの支配者一族の生まれで、一九世紀の初頭にフランスとイギリスに滞在し、ロンドンでジェミ・ベンサムと知り合って交流を重ねていたということが知られています。このハッスーナと、請願書の著者として名を書いたハムダーンというアルジェリア人は、その後、また協力をしてフランス語で小冊子を発行します。それが一八三三年のことです。その中では、例えば次のような一節もあります。「私の知るところでは、全ての自由な人民は、ポーランド人と彼らの民族性（ナシヨナリテ）、民族としての自立の回復に関心を抱いている。しかし…」、その後を読むことは省略します。

興味深いことは、アルジェリア人の処遇とポーランド問題が重ねられて論じられている。一般的な常識に従えば、ヨーロッパにおける民族の自立と、ヨーロッパの外部における植民地化は、ダブルスタンダードがあつて切り離されていたと考えられているのですけれど

ども、そうではない。ヨーロッパにおける民族自立とマグリブの人々の民族性というものは、同じ地平の上に置くことができるのだという立論がなされています。そして、こういった運動は、当時のフランス政界に一定の反響を呼び起こし、実際アルジェリア人は、一つの民族として認めることができるのかどうかという議論がフランスの議会の議場で戦わされていたわけです。

つまり一八三〇年代の世界では、自由主義の言論空間というべきものが、環地中海的な広がりを持つていました。少なくともその兆しが見られたわけです。ただし、ここで取り上げたような運動は、すぐに忘却されていきます。彼ら、ハムダーンとハッスーナの活動は失敗に終わり、最終的には、フランス政府から彼らの発言というものは黙殺されて、彼らもフランスを離れ、二人共、程なくしてイスタンブルで没することになります。こういった言論の交わりがその後続くことはなかったのですけれども、しかし、これだけの議論があつて、しかも同時代のフランスでも一定の影響を与えていたということは興味深い。少なくともユルバンやサン・シモン主義者たちが東西の合一ということを述べていた時代の背景として知っておくべきことだろうと思います。

### 一八六〇年代…植民地における「平等」の問題

次に、一八六〇年代に焦点を移します。この時代の興味深い著作としては、『アルジェリア人のためのアルジェリア』という本と、『フランスのアルジェリア―原住民と移民』という二つの政策書を発行

しています。これらが影響を与えて、ナポレオン三世がいわゆるアラブ王国という構想を発表するのですが、それについて述べてまいります。

ナポレオン三世は気まぐれな政治指導者で、この前後の数年間だけアルジェリアに関心を深めているのですけれども、一八六三年にアルジェリア総督への公開書簡として次のような言葉を発表しました。「アルジェリアは、本来の意味の植民地ではない。アラブ王国である。原住民は入植者と同等の権利を持つて余の保護を受けるのであり、余はフランス人の皇帝でありアラブ人の皇帝でもある」。

この発言は当時の人々に驚きを持って迎えられました。なぜなら、このころのフランスを含めたヨーロッパ、西欧の人々は、ヨーロッパの外にいる異民族は文明の外側にいる野蛮な存在であるという常識を持つていたわけですから、フランスの皇帝が原住民と入植者は同等の権利を持つという言葉を特に限定なく用いたということは、非常に重い意味を持つていたわけです。

これは一種の保護領化の政策と見なすこともできますし、あるいは、同等という側面を強調するならば、フランスとアルジェリアという二つの国がナポレオン三世という指導者の下で一種の同君連合のようになるという解釈すら可能であつたわけです。

こういった発言の背景には、ユルバンの政策論がありました。彼の著作は、サン・シモン主義者の人脈を通じて皇帝の手に届けられ、いわばユルバンの思想が皇帝に注入されていたのです。実際一八六三年のその前年に発行されたユルバンの小冊子には、こういった一節があります。「原住民は、ヨーロッパ大陸から来たフラン

ス人と平等である」。「つまり彼は、国家から自由、財産、宗教について同様の保護を受ける」。先ほどのナポレオン三世の発言と重なり合っているということは理解していただけるかと思います。

次に、ここからがまた独特なのですけれども、「いまある不平等、すなわち片方は市民であり、片方は市民ではない」とユルバンは書いていました。アルジェリアの先住民たちは、フランス市民としての権利を持っていないことは、抽象的な不平等であり、便宜的、あるいは一時的なものであるということが言われます。三行飛ばしますが、「こうした不平等は、法が認める両性の不平等と似ている」。

この文章をどう解釈すべきでしょうか。サン・シモン主義運動には、一九世紀の前半から女性の権利の拡大を訴えて、そこに自由を求めた女性たちが多く参加したという実績がありました。ですから、ユルバンの意図を積極的に解釈するならば、両性の不平等と同様に民族間の不平等も解決されるべき問題として考えられていたと言うことも可能です。

しかし一方で、実態においては、一九世紀のフランスというのは非常に男女の格差が明確な社会でした。女性は男性によって保護されなければならないという言説が性差別を正当化していました。フランス本国で男女の法的な不平等というのは二〇世紀まで続き、参政権が求められたのは、ようやく一九四四年のことです。憲法の前文に男女の平等が明記されたのは、一九四六年のことです。ちなみに、アルジェリアのイスラーム教徒に対して、男性の普通選挙権が認められたのも、同じ一九四四年。女性は一九五八年のことでした。つまり、本質的には平等であるけれども、便宜的な不平等が認め

られているという説明は、一方では本来的な同等ということを主張した大胆さがあつたと言えるかもしれないが、他方で、女性差別と同じようにいつまで続いても知れない差別を容認したという側面もあるわけです。

そうした曖昧さのなかで、ユルバンには一貫した主張もありました。それは宗教の問題です。キリスト教とイスラーム、あるいは、西洋と東洋の異質さを強調するちまたの言説に対して、二つの宗教・文明が同じ地平に立っているという主張です。この引用の中では、進歩という概念が強調されていて、進歩というものは、ヨーロッパだけに限られたものではなく、アラブ人、東洋人、イスラーム教徒も同じ法則に従うということが書かれています。キリスト教に根差したヨーロッパ文明の優越という考え方が広く受け入れられていた当時において、ここまで明確な相對主義を打ち出した例は非常に珍しいものです。

また、別の文脈では、ユルバンの言論の中には、支配される側の人々のまなざしも紹介されています。例えば、次のような一節です。「原住民は次のようにわれわれに問う権利がある」。ここで原住民と訳したのは、アンデイジュスという、当時から差別的含意のあつたフランス語です。ユルバンの文章のなかで、原住民たちは、フランスに対して次のように問い掛けるのです。「あなたたちは私をあなたたちに似たものにしたという。父祖を否定し、信仰と風習と個性を一朝一夕に変えて、私自身を否定させようとする。だが、私があなたたちを追ってそのような道を歩むことはないだろう。弟子が師に似ているような関係になるのは結構だが、私は、私自身であ

り続けたい。私は、自らの過去を守りたいし、生き方を乱暴に変えたくはない。別の場所から出発した私たちは、共通の未来において出会うかもしれないが、あなたたちの中に吸収されることはない。」

「後段で言われていることは、現代的な言葉遣いに置き換えるすれば、多様性の中の統一とでも呼ぶべき主張です。ここには、典型的な文明化の使命論の土台を崩すような視点が紹介されているということが言えるでしょう。

つまり、ユルバンの政策論には二つの視点が交錯しています。一つはフランスによる支配を正当化し、イスラーム教徒を文明化しようとする立場、一般的な世論と同調する言葉遣いです。もう一つは、イスラーム教徒は独自の進歩をたどろうとする主体であるとする視点です。一方が他方を文明化するという常套句のあいだに、ヨーロッパ人とイスラーム教徒は対等であるべきだという主張が繰り返されています。

つまり、彼の思想は、一般的な植民地主義の系譜に収まるものではない。しかし、それが反植民地主義かと言われれば、そうとも言いきれません。なぜなら、彼は、アルジェリアの政策を批判はするけれども、支配するというその事実、あるいは原則自体を否定することはないからです。

### 境界者の思想

踏み込んで言えば、彼の思想の曖昧さは、脱植民地化以降の思潮と似ていると言えるかもしれません。つまり、現実にある不平等をひとまず容認しつつ、異文化間の優劣は否定する。それらは本来は

対等なものであって、多様性を保ちつつ進歩することができるといふ考え方です。こうした考え方が植民地体制のなかで主張されていた。だとすればここには、二〇世紀の常識となる多文化主義が、実際にはネオコロニアリズムと表裏一体の関係に陥るといふ状況が、すでに予告されていたといえるのではないのでしょうか。一九世紀においては大胆な思想であったユルバンの考え方は、二〇世紀における穏健な立場のなかに偽善が組み込まれている状況と、照応しているとも考えられるわけです。

以上を踏まえて、一九世紀の地中海世界というものを考えてみると、このようになると思います。一般に強調されているほどに地中海の一九世紀は、文明論的な断絶が広がっていたとは言えません。むしろ、少なくとも一九世紀の前半から半ばにかけては、二つの文明の合一を語る事ができた時代であったわけです。

ギアナから始まり、フランスとエジプトとアルジェリアを巡ったユルバンの生涯を通じて私たちが見るのは、近世以来の商業や外交によって結ばれていた、開かれていた海が、植民地化によって次第に切り分けられ、狭められていく半世紀であったと言えるでしょう。そこでは、当然、民族や人種や国家という範疇（はんちゆう）が人々を集める力を強めて、そのどれか一つだけに属しているということが約束事のようになっています。いわゆる国民国家の出現以降の世界です。

その中でユルバンは、東洋と西洋という対比に従って思考し続けた。その意味で彼は、典型的な近代の思考を持っていたと言えるでしょうけれども、しかし、その対比を相対化する視点も持っていた

わけです。いわば、その原理を裏側から見据えていたと言ってもいいと思います。

最後に余談を付け加えますが、初めに紹介した、一八世紀以降の地中海史は走り書きで済ませることができるとかという問いについてふれておきます。日本の歴史学界では、これまで、地中海史は近世までで終わるといって考え方が一般的でした。そこには二つの前提があります。一つは、ヨーロッパの近代をけん引した思想きまやまな制度は、北西ヨーロッパで生まれて、ヨーロッパの南側や地中海の周辺地域は時代の動きにとりのこされたといふ考え方です。

近代を肯定的に捉えるにせよ、あるいは、ヨーロッパが横暴に世界に覇権を振るつた時代として批判的に捉えるにせよ、そのヨーロッパ史の内部に組み込まれた先進地帯と後進地帯という対比が、ヨーロッパと非ヨーロッパという世界史の構図として用いられるという思考法が今でも根強いのです。

しかし、例えば一八三〇年代の状況についていえば、今日みたように、西欧が先行して近代のモデルを示して、ほかの地域は、その出来上がったモデルを後から追い掛けていたのだという図式は、当てはまらないように思います。ヨーロッパの近代というのも常に形成の過程にあつて、その過程で同時代に、あるいは同時多発的に他の地域も近代の思想、近代化というものを経験していたと考えるべきなのではないでしょうか。

## 参考文献

工藤晶人『地中海帝国の片影——フランス領アルジェリアの一九世

紀』東京大学出版会、二〇一三年。

工藤晶人『両岸の旅人——イスマイル・ユルバンと地中海の近代』東京大学出版会、二〇二二年。

Anne Levallois (éd.), *Les écrits autobiographiques d'Ismaÿl Urbain: homme de couleur, saint-simonien et musulman (1812-1884)*, Paris: Maisonneuve et Larose, 2005.

Ismaÿl Urbain, *L'Algérie pour les Algériens*, Paris: Michel Lévy frères, 1861, rééd. Paris : Seguer, 2000.

Ismaÿl Urbain, *L'Algérie française, indigènes et immigrants*, Paris: Chalamel aîné, 1862, réédition, Paris: Seguer, 2002.